

ワンコイン de 「買い物」「体験」スタンプラリー2019 実施要領

1. 目的 ワンコイン 500 円というお手頃な価格に設定された商品やサービスの提供および体験の実施により、新規顧客の獲得および来店者の購買意欲の促進を図るとともに、スタンプラリーの実施により、参加店舗間の回遊性向上及び商店街等のにぎわい創出につなげることを目的として実施する。

2. 主催 秋田商工会議所

3. 共催 秋田市商店街連盟、秋田市飲食店環同連合会、秋田県菓子工業組合秋田支部

4. 実施期間 2019年10月1日(火)～10月31日(木)の31日間

※参考：平成 30 年 9 月 28 日（水）～10 月 31 日（水）の 34 日間

5. 参加条件

(1) 当所会員または秋田市商店街連盟、秋田市飲食店環同連合会、秋田県菓子工業組合秋田支部に加盟している秋田市内の店舗および事業所

(2) 下記条件のいずれかが可能な店舗および事業所

ア. ワンコイン（500 円税込）で商品・サービスの提供ができる

イ. 店主や従業員が講師となり、自社の専門知識や特性等を活かした講座をできるだけ体験等を織り混ぜながら開催することができる

※「体験」は無料開催も可とするが、講座中は販売や勧誘行為は行わない

6. 参加料 当所会員 3,000 円／非会員 5,000 円

(2 店舗目以降 1 店舗につき会員 1,000 円増、非会員 2,000 円増)

7. 事業概要

◆参加店舗

(1) 自店をアピールできる①ワンコイン（500 円税込）での独自の工夫を取り入れたお得感のある商品やサービスの提供、または②自社の技術体験や講座等を実施（無料可）する。

(2) 実施期間は「買い物」参加店は 10/1～10/31 の 1 か月間とし、「体験」参加店は 10/1～10/31 内で自由に設定する。

(3) 申込み受付後、ポスター 2 枚・マップ 50 枚・応募箱 1 個を全店に配布。

(4) 参加店は開催期間中ポスター掲示を必須とする。

◆スタンプラリー

- (1) ワンコイン商品やサービス、受講 1 回につき、スタンプを 1 個押印する。
- (2) スタンプが 3 個押された応募用紙を、参加店に設置してある応募箱へ投函する。
※同一店舗の押印は、①異なる日付、又は②異なるサービス（買い物 or 体験）であれば 2 個まで有効とする。
- (3) 参加店は、期間終了後応募箱から回収した応募用紙を当所へ郵送する。
- (4) 発送をもって当選者の発表とする。

8. 募集方法

(1) 期 間 **2019年7月1日(月)～7月31日(水)**

(2) 募集方法

- ① 当所 FAX 登録会員、前回参加店舗への案内
- ② 商業・観光料飲・専門サービス部会員への DM
- ③ 所報 7 月号、当所ホームページ、メルマガへの掲載
- ④ 市商店街連盟、市飲食店環同連合会、県菓子工業組合秋田支部を通じて案内

9. 開催スケジュール

実施月	実施内容
7月	・参加店募集（DM、HP、所報、FAX、メルマガ等） ・共催依頼（商店街連盟、飲食店環同連合会、菓子工業組合） ・印刷業者選定
8月	・参加店取りまとめ（記載事項確認） ・印刷物（チラシ、ポスター、スタンプカード）校了
9月	・中旬頃：参加店へ印刷物郵送 ・開始直前：秋田魁新報折込
10月	・10/1～10/31 開催 （期間中：参加店舗の HP 掲載による PR）
11月	・スタンプカード回収、集計 ・抽選会 ・景品発送 ・上位利用店舗 PR（所報、HP）
1月	・参加店共通商品券の清算

10.景 品 120 本（抽選） ※参考 前年 160 本

1 等	参加店共通お買物券	@10,000 円×20 本
2 等	参加店共通お買物券	@5,000 円×30 本
3 等	参加店共通お買物券	@2,000 円×40 本
特別賞	協賛店※共通お買物券	@3,000 円×30 名